

対内外証券投資

1. 対内証券投資

(1) 法制上の取扱い

昭和55年12月の改正外国為替及び外国貿易管理法（外為法）の施行により，非居住者による居住者からの円払証券の取得（対内証券投資。ただし，対内直接投資に該当するものを除く。）は，同法第22条第1項の規定に基づき，円払証券を取得しようとする非居住者が大蔵大臣に届出（日本銀行経由。但し，現在3,000万円以下の取得（株式，出資持分を除く）は届出不要）をすることにより，自由に行うことができることとされている。さらに，同項ただし書の規定に基づき，非居住者が大蔵大臣の指定を受けた証券会社（以下「指定証券会社」という）から証券を取得する場合または指定証券会社が，当該取引の媒介，取次ぎ若しくは代理をする場合には，当該届出も不要としている。

（注）指定証券会社とは，証券取引法第2条第9項に規定する証券会社及び外国証券業者に関する法律第2条第2号に規定する外国証券会社で大蔵大臣の指定を受けたものを行い（外為法第22条第1項），平成5年10月末現在，本邦証券会社68社，外国証券会社47社（53支店）となっている。

(2) 最近の動向（証券種類別の動向）

株式

外為法改正以降の対内株式投資状況をみると，昭和56年以降は中東諸国を中心とする，わが国のハイテク関連企業等への投資が見られたため，58年まで外国人投資家（非居住者）によるわが国株式の買越しが続いた。しかし，59年には，わが国株価の天井感から一転して売越しに転じ，この傾向は60年後半以降一段と強まった。これは，60年9月のプラザ合意以降の急速な円高の動きにより為替面での利食い売りが見られたことに加えて，外国人投資家が積極的に取得していたハイテク関連企業の株式の処分を急いだためと考えられる。

62年には，10月のブラックマンデー後，欧米の投資信託が多額の解約に対処するために比較的株価の下落の少なかったわが国の株式を大量に処分したこと等により，大幅な売越しとなった。

続く63年は，わが国の株価の暴落幅が海外市場に比べ比較的小さかったこと，さらには，欧米の株価が引き続き低迷する中，わが国の株価がいち早く回復したこと等から，外国人投資家による対内株式投資は買越しに転じ，2千5百億円の買越しとなった。

平成元年は，政局の混迷，公定歩合の引上げ，中国の天安門事件等により，総じて外国人投資家の投資意欲が薄れ，1千5百億円の売越しとなった。

平成2年は，年初来の株価の低迷に加えて，2月中旬以降の株安，債券安，円安のいわゆるトリプル安の状況となったため，外国人投資家はわが国の株式を処分し，活況を呈していた欧州市場に資金を移す動きが顕著となった。更に8月の湾岸危機の発生による株価，為替の不透明感から売買額が大きく落ち込むとともに，世界的な株価の下落を背景に，各国の投資家とも資金を株式市場から引き揚げる動きを見せたこと等から，2年の対内株式投資は2兆3千億円と，大幅な売越しとなった。

平成3年における外国人投資家のわが国株式への投資は，湾岸戦争勃発後，西側諸国が圧倒的優位であったことから，各国の株価が上昇する中，わが国の株価に出遅れ感が生じ，その後一連の証券不祥事等の影響から低迷を続けたことで，わが国の株価に割安感が生じた

こと、海外の機関投資家に国際分散投資の動きが広がったこと等から、平成2年まで売越し基調であったことと対照的に、6兆3千億円と大幅な買越しとなった。この買越し額は過去に比べ圧倒的に大きく、過去最高であった。

平成4年においては、国内景気の後退に伴う企業業績に対する悪化懸念があったことや国内株価が概ね下値を切り下げる展開になったことから、総じて外国人投資家が株式投資に慎重な姿勢をみせたこと等により、買越し額は1兆1千億円となり買越し幅は前年に比し大きく減少した。

平成5年上半期においては、東京株式市場は年初来概ね堅調な展開を示したことから外人投資家の取得が増加し、特に3月は大幅な取得超（5千億円）を記録した。5月、6月は利食いによる処分超となったが、上半期全体としては7千億円の取得超となった。

（なお、対内証券投資の統計処理上、外国人投資家による転換社債及び新株引受権付社債（ワラント債）の取得は債券の取得として計上される一方、これら債券を株式に転換した後、取得した株式を処分した場合、若しくは新株引受権を行使した後取得した株式を処分した場合には、債券の処分ではなく株式の処分として計上されることとなっている。

わが国株式の処分額については、この点について考慮する必要がある。）

債券（短期証券を除き、受益証券を含む。）

外為法改正後の対内債券投資は、昭和56年、57年はいわゆるオイルダラーの還流とみられる中東諸国によるわが国債券の取得が活発に行われ、その後も、世界経済に占めるわが国経済のウェイトの上昇とともに外国人投資家による円資産の保有が増加したため、61年を除き外国人投資家によるわが国の債券投資は買越しが続いた。61年は、年後半以降円相場に天井感がみられたことにより、為替差益を目的とする投資が減少するとともに、金利の低下、円高に伴う利食い売りが行われたため売越しとなったものと考えられる。

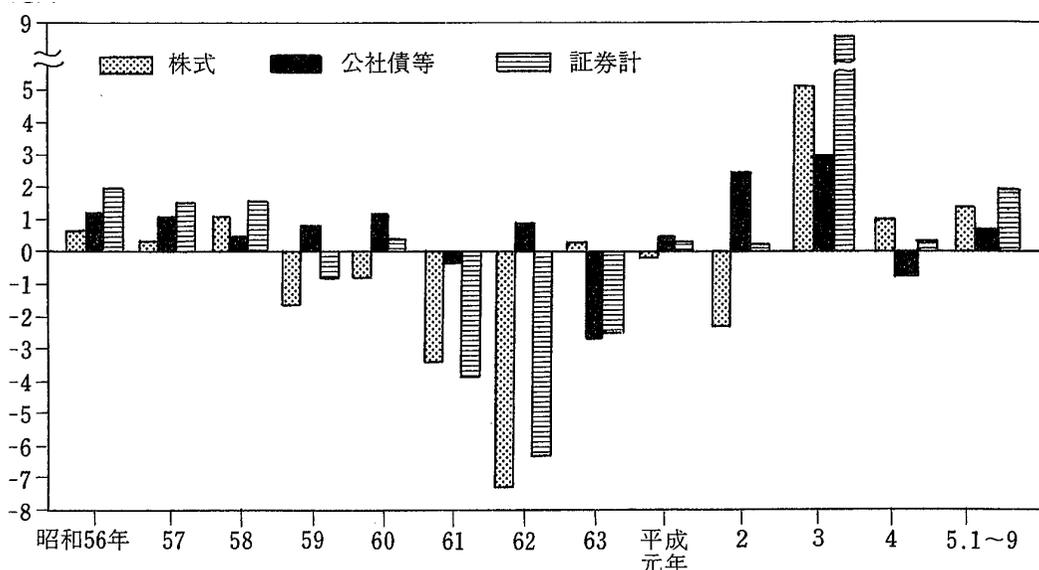
63年は、為替相場が安定し為替差益を目的とする投資が減少したこと、わが国の金利が低下し欧米諸国の債券投資と比較して収益性が低下したことから年間を通じて売越し基調となり、為替法改正以来最大の2兆8千億円の売越しとなった。

平成元年は、5月末の公定歩合引上げにより円相場が安定するとともに、金利先安感も後退したため、その後は、それまでの円債の売却により低下した円のポジションを回復させる動きが顕著となり、年間を通じては5千億円の買越しとなった。

平成2年は、前年末以降の長期金利の上昇、年初の円安により外国人投資家にとって円債投資の魅力が増大したこと、わが国株価の下落により株式市場からの資金のシフトも見られたこと等から年間の買越し額は2兆5千億円と過去最高を記録した。

平成3年においても、わが国の貿易・経常収支の黒字等を背景とした円の先高感、わが国景気の減速化による金融緩和期待（円債価格の上昇期待）等から、外国人投資家のわが国債券への投資魅力が増大したため、平成2年に引続き、大幅な買越しとなり、買越し額は2兆9千億円と史上最高額を記録した。なお、株式同様、取得、処分額はともに近年になく少額となっており、短期売買が減少したものと考えられる。

第1図 対内証券投資（ネットベース）



第1表 対内証券投資一種類別

（単位 億円）

年	株 式			公 社 債 等			ネット計
	取得	処分	ネット	取得	処分	ネット	
昭和 56 年	53,396	45,767	7,629	51,794	39,532	12,262	19,891
57	39,998	36,202	3,796	69,708	58,460	11,248	15,044
58	76,836	66,409	10,427	97,465	92,135	5,330	15,757
59	84,407	101,577	17,170	147,766	139,606	8,160	9,010
60	93,810	101,606	7,796	251,938	240,445	11,494	3,698
61	170,269	206,170	35,901	411,431	415,288	3,857	39,758
62	233,715	308,229	74,514	439,085	429,154	9,931	64,583
63	219,951	217,447	2,504	360,880	388,936	28,056	25,552
平成元	275,275	276,809	1,535	344,258	339,344	4,914	3,379
2	182,103	205,335	23,233	282,875	257,523	25,352	2,119
3	192,634	130,091	62,543	233,218	203,866	29,352	91,895
4	121,752	110,308	11,444	194,614	205,245	10,631	813
5.1 - 9	125,677	111,165	14,512	136,108	132,966	3,142	17,654

平成3年において、金融緩和による債券価格上昇期待等から過去最高の買越しとなった対内債券投資は、平成4年には一転1兆1千億円の売越しとなった。これは、景気回復の遅れや株式相場の長期低迷による根強い金利先安感から債券相場が概ね堅調に推移したこと、円高が進行したこと、外国人投資家は過去3年連続して大幅な買越しとなっていたこと、一部に高値警戒感がではじめたことから利食い売り先行となったためであると考えられる。

平成5年上半期においては、債券相場が上昇する局面において、1月～3月は利食いによる処分超基調となったが、4月以降は円高の進行予測や国内金利の低下期待から外国人投資家は取得超基調となり、上半期全体としては4千億円の買越しとなった。

2. 対外証券投資

(1) 法制上の取扱い

昭和 55 年 12 月の改正外国為替及び外国貿易管理法の施行により、居住者による非居住者からの外貨証券の取得（対外証券投資。ただし、対外直接投資に該当するものを除く。）は、同法第 22 条第 1 項の規定に基づき、外貨証券を取得しようとする居住者が大蔵大臣に事前に届出（日本銀行経由。但し、現在 3,000 万円相当額以下の取得は届出不要。）をすることにより自由に行うことができることとされている。さらに、指定証券会社から証券を取得する場合または指定証券会社が媒介、取次ぎ若しくは代理をする場合には届出不要とされている。

なお、保険会社、証券投資信託委託会社及び信託銀行（信託勘定）のうち、外国為替の管理に関する省令第 16 条に基づき大蔵大臣の指定を受けたものについては、外貨証券を取得することについて届出を要しないこととなっている。

また、コルレス契約を認められた外国為替公認銀行が資産の運用として行う外貨証券の取得についても、外国為替の管理に関する省令別表第 2 によって届出不要の対象とされている。

(2) 最近の動向

証券種類別の動向

株式

外為法改正（昭和 55 年 12 月）以後 60 年までの対外株式投資については、対外債券投資と比較して小規模な投資しか行われていなかった。この理由としては、国内に成長力の旺盛な企業が多数存在していたこと、東京証券取引所上場の外国株式がごく少数であったこと、海外の個別企業の業種に関する情報、投資ノウハウを欠いていたことなどから、機関投資家をはじめ国内投資家が積極的な対外株式投資を行わなかったものと考えられる。

その後、61 年から 62 年 10 月のブラック・マンデーまで、機関投資家のポートフォリオの多様化、投資運用ノウハウの蓄積、世界的な株価先高感等を背景に、わが国投資家による対外株式投資は急増した。

63 年は、わが国株価が急速に回復する一方で、ブラック・マンデー後の欧米株価の回復が遅れたことから、わが国投資家による対外株式投資は低調となり、ネット取得額は前年を大幅に下回る 30 億ドルとなった。

平成元年の対外株式投資は、為替相場が落ち着いていたこと、米国をはじめとする各国株式市場が総じて堅調であったことから活発な売買が行われた。また、わが国企業がユーロ市場において発行したユーロドル・ワラント債のワラント部分（株式として計上）の還流も見られたため、取得額、処分額、買越し額とも過去最高を記録した。

平成 2 年のわが国投資家による対外株式投資は、わが国株価の急落、さらには、イラク軍のクウェイト侵攻による中東情勢の緊迫化に伴う世界的な株価の下落などにより、外国株式に対する投資意欲が薄れ、取得額、処分額とも低調に推移する中、食い売り、換金売りが見られたため買越し額は前年を大幅に下回る 63 億ドルにとどまった。

平成 3 年におけるわが国投資家の外国株式への投資は、年初は湾岸戦争勃発によって投資抑制の動きがみられ、その後、一連の証券不祥事等の影響から国内株価が低迷し外国株式投資の余裕がなくなっていった。また、ソ連情勢の緊迫化を背景に欧州、特にドイツの株式は売買が控えられた。この結果、取得、処分額とも平成 2 年を大きく下回るとともに、買越し額は 36 億ドルと昨年（63 億ドル）をさらに下回った。なお、買越し額の減少には、国内機関投資家の外国証券投資原資の縮小が背景となっていると考えられる。

平成 4 年の対外株式投資は、30 億ドルの売越しとなった。これは昭和 55 年の外為法改正以降初めてのことであり、この要因としては、国内株価下落等から国内株による益出し実現

が困難となるなか、米国株を中心とした外国株価の上昇等を背景に、3月にかけて決算対策の益出しのための利食い売りが出たことやデンマークショック以降の欧州の通貨混乱に伴い一時的に換金売りがでたことなど、全体として利食い売り等が先行したことによる。

平成5年上期は海外株式市場が、一時的な変動はあるものの、各国金利の低下等を背景として基本的に騰勢基調にある中で、本邦投資家の対外株式投資は12億ドルの買越しとなり、平成4年下期の14億ドルの買越しに比し買越し幅は微減した。

債券（短期証券を除き、受益証券を含む。）

外為法が改正された56年以降の対外債券投資は毎年大幅に拡大してきたが、62年は為替相場の変動、ブラックマンデー後の金融情勢の先行き不透明感等から61年の実績を大きく下回った。63年は、為替相場の安定、内外金利格差の存在、わが国の運用資金の豊富さを背景に、わが国投資家による対外債券投資は再び拡大した。

平成元年においても、わが国投資家の豊富な運用資金、内外金利格差の存在に加えて、為替相場が比較的落ち着いた動きを示したこと、米国における金融緩和の進展等により、機関投資家を中心に活発な取引が行われた。また、わが国企業によるユーロ市場での資金調達の還流も活発であったため、対外債券投資は、取得額、処分額、差引額（買越し額）とも過去最高を記録した。

平成2年は、対外債券投資についても、国内の株価の急落、債券市場の低迷、円安のいわゆるトリプル安を受けての利食い売り等が活発に行われたことに加え、国内金利の上昇により内外金利差が縮小したため外国債券投資意欲が後退したこと、国内資金需要が旺盛であったこと等から外債投資資金が国内にシフトしたこと、さらには株価の低迷により、わが国企業によるユーロドル・ワラント債等のエクイテ関連の起債が減少したため、ユーロ債の還流が大幅に縮小したこと等により、2年の買越し額は290億ドルと前年の3割程度にとどまった。

平成3年においては、生保、銀行等の機関投資家は、投資原資の伸悩み、外貨資産の圧縮の動きに加え、国内短期金利が高止まったこと等から、外債投資を控えたが、地方の金融機関を中心に本邦企業がユーロ市場で発行したユーロ円債及びユーロドル・EXワラント債の取得が活発であったこと、投信等による欧州等の高金利通貨債の取得がみられたこと等から、平成2年を大きく上回る382億ドルの買越しとなった。

平成4年の対外債券投資は、356億ドルの買越しとなり、買越し幅は前年に比べ半減した。これは、景気後退に伴う国内の貸出需要の減退、本邦株価の低迷など国内での有利な資産運用先を見出すことが引き続き困難な状況から、引き続き欧州債やユーロ円債への投資は見られたものの、全体としては国内保有株の含み益の一段の減少から本邦投資家が為替リスクを伴う外債投資に極めて慎重であったため買越し幅が縮小したものと考えられる。

平成5年上期は、各国の債券相場が概ね堅調に推移したことを反映して、4年下期比で取得が増加したが、他方、ドル建ワラント債等の償還が増加したことや、為替損の発生している債券の処分等から処分も増加し、全体としては52億ドルの買越しに止まり、4年下期の174億ドルの買越しに比べ、買越し額は大幅に減少した。

経路別の動向

平成4年の対外証券投資の取得額を取得経路別にみると、証券会社（指定証券会社）経由の取得が全体の62.7%を占めている。

一方、指定証券会社を経由しない海外の証券会社との直接取引は、外為銀行が全体の16.4%を占め、次いで信託銀行（銀行勘定を含む）の9.4%、保険会社（生保及び損保）5.7%、投資信託委託会社5.2%となっている。

最近の動きをみると、届出不要の指定を受けた機関投資家の直接取引が増加する傾向があり、証券会社経由取引のシェアが減少している。

なお、一般の投資家が海外の投資家等と直接取引を行う外為法の届出を必要とする外貨証券の取得は、4年においては、約22億ドルと、金額は年々増加しているが、そのシェアは依然として1%に満たないものとなっている。

市場別の動向

）米国市場

平成4年における米国の株式市況は、年3回の利下げの実施や年後半の景気回復基調を受けて、概ね高値圏での推移となった。

本邦投資家は、年末に向けて、米景気回復期待の高まりなどから買越し基調となったものの、年前半の株高による決算対策のための益出しや利食い売りなどから、全体としては27億ドルの売越しとなった。

一方、債券相場は、年初雇用底入れ観測から金利が上昇したが、その後、3回の利下げの実施、景気回復基調による財政赤字拡大懸念の剥落等から、債券相場は概ね堅調な展開となった。

本邦投資家は、3月にかけて決算対策のための益出し等で売越しとなったが、4月以降は金利低下期待、欧州の通貨混乱に伴う一部資金シフトの動き等から買越し基調となった。

この結果、全体としては115億ドルの買越しとなったが、買越し幅は前年を下回った。

以上から、4年の対米証券投資は、88億ドルの買越しで、買越し幅は株式投資が売越しに転じたこと等から、前年（156億ドル）に比べ大幅に縮小した。

平成5年上期における米国の株式市況は、緩やかではあるが景気が回復し企業業績に好転の兆しが見られたこと及び金利の低下等から資金が株式市場に流入し、NYダウは一時的な上下の変動はあるものの上昇基調となった。

一方、債券市況は、緩やかな景気回復、インフレ懸念の低下等から金利先ゆき低下期待が強まり、債券相場は、一時的な変動はあったものの、騰勢基調となった。

本邦投資家の5年上期の対米証券投資は、このような投資環境のもと、積極的な投資拡大が見られたが、買越し幅は85億ドルとなり、4年下期の99億ドルの買越しに比し、買越し幅は若干減少した。

）英国市場

平成4年におけるイギリスの株式市況は、景気後退の深刻化等から軟調であったが、ERM離脱をきっかけに利下げとポンド安が追い風となって相場は反転し、年末には史上最高値を更新するなど活況相場となった。

本邦投資家は、前年に引き続き買越し基調となっているが、買越し幅は7億ドルと大幅に縮小している。

一方、債券相場は、年前半、政治的不透明感から金利は乱高下した。デンマークショック後のEC統合への懸念から金利はさらに上昇したが、ERM離脱を契機に利下げの実施等により、一転、相場は堅調となった。

本邦投資家は、引き続き我が国企業が発行したユーロ円債への投資や年前半の日英金利差を狙った英国債への投資、ERM脱退以降の利下げを受けて、価格上昇を狙った投資を行ったこと等から過去最高の163億ドルの買越しとなった。

以上の結果、対英証券投資全体としては、株式及び債券投資ともに堅調であったことから、過去最高の171億ドルの買越しとなった。

平成5年上期における株式相場は、利下げ基調を受け年初来上昇したが、3月以降金利低下期待が後退し、その後は一進一退の相場展開となった。

債券相場は、金利低下が好感され年初来堅調に推移した。しかし、3月に強気の景気観測がなされたことから一時相場は下落したが、インフレの落ちつき等から再び騰勢の展開となった。

本邦投資家の5年上期の対イギリス証券投資は、このような投資環境のもと積極的な売買が見られ、74億ドルの買越しとなり、4年下期の67億ドルの買越しに比し買越し幅は若干拡大した。

）ドイツ市場

平成4年におけるドイツの株式市況は、年前半、金融緩和期待等から上昇基調で推移したが、6月以降、ERMの混乱、企業業績の悪化等から総じて軟調な展開となった。

本邦投資家は、年前半の株高に伴う利食い売り、その後の株価下落に伴う換金売り等、年を通して売り先行となった結果、前年に引き続き7億ドルの売越しとなった。

一方、債券相場は、デンマークショック以降、一時金利は上昇したが、その後、欧州通貨混乱等による周辺国からの資金流入、景気後退感の広まり等から相場は堅調に推移した。

本邦投資家は、年前半は欧州通貨制度の下で日独金利差を狙った投資を行ったこと、年後半は欧州通貨混乱に伴い周辺国からマルクへ資金の一部を流入させたこと、債券価格の上昇期待からの投資を行ったこと等から、1月以降一貫して買越しとなり、買越し幅は過去最高の88億ドルとなった。

以上の結果、対独証券投資全体としては、過去最高の81億ドルの買越しとなった。

平成5年上期における株式相場は、年初から3月にかけては連銀の金融緩和スタンスから上昇したが4月に入り独経済の一層の悪化予想から軟調に推移、6月以降はインフレ指標の改善もあって再び上昇基調となった。

債券相場は、年初は堅調に推移したが、インフレ懸念や財政赤字から3月～5月にかけて軟調な展開となった。6月に入り財政赤字削減策の実施、インフレ鎮静化期待から再び堅調な展開となった。

本邦投資家の5年上期の対ドイツ証券投資は、このような投資環境のもと積極的な投資拡大が見られ、73億ドルの買越しと4年下期の49億ドルの買越しに対し、買越し額は大幅に拡大した。

）フランス市場

平成4年におけるフランスの株式市況は、年前半は堅調であった。デンマークショック以降下げ相場に転じ、以後、利下げと為替の混乱等により一進一退の動きとなった。

本邦投資家は、対独株式投資と同様に、年を通して売り先行となった結果、1億ドルの売越しに転じた。

一方、債券相場は、年前半は利下げ期待が高まり金利は低下。デンマークショック以降、一時相場は急落したが、低インフレ・利下げ期待等から金利は低下基調に転じた。

本邦投資家は、欧州通貨混乱等で一時的に債券を処分したが、年前半の日仏金利差を狙った投資や年後半の債券価格上昇狙いの投資から、全体としては26億ドルの買越しとなった。

以上の結果、対仏証券投資全体としては、25億ドルの買越しとなった。

平成5年上期における株式相場は、大幅な利下げ期待から年初来3月にかけて大幅に上昇したが、経済回復の見通しが弱まったことから株価は下落に転じ、6月の株価は年初の水準にまで下落した。

債券相場は、国内景気の低迷、低インフレによる金利低下を受け、堅調に推移した。

本邦投資家の5年上期の対フランス証券投資は、このような投資環境のもと、積極的な投資が見られ、買越し額は35億ドルと4年下期の10億ドルの売越しとは様変わりの展開となった。

）ルクセンブルク市場

平成4年における本邦投資家の対ルクセンブルク株式投資は、本邦の株価低迷等から、本邦企業によるユーロドルワラント債の発行が減少し、前年に比べ売買高が半減するなか、2年連続の売越しで、売越し幅は僅か32百万ドルとなった。

本邦投資家の対ルクセンブルク債券投資は株式投資同様、低迷しており 28 億ドルの売越しに転じた。これは、外為改正以降初めてのことである。売越しの理由は 80 年代後半に発行されたドル建てワラント債等の償還があったことによる。

以上の結果、対ルクセンブルク証券投資全体としては、28 億ドルの売越しと外為法改正以降年間で初めて売越しとなった。

平成 5 年上期における本邦投資家の対ルクセンブルク証券投資は、80 年代後半に大量に発行され本邦投資家により取得されたドル建てワラント債の償還が行われたことから、5 年上期には 147 億ドル売越しとなり、4 年下期の 4 億ドルの売越しに対し売越し額は大幅に拡大した。

）カナダ市場

平成 4 年におけるカナダの株式市況は、年末にかけて米国景気の回復基調を背景に株価は戻り歩調となったが、景気低迷等から年を通して概ね軟調な展開となった。

本邦投資家は平成 3 年末からの株価の上昇を背景に、年前半、買越し基調となったことから、前年に続き、2 億ドルの買越しとなった。

一方、債券相場は依然低迷を続ける景気、低インフレ率等から長期金利は概ね順調に低下した。

本邦投資家は年後半は為替安による損切り等があったものの、年前半の高金利通貨債への投資から全体としては 14 億ドルの買越しとなった。

以上の結果、対カナダ証券投資全体としては、引き続き 16 億ドル買越しとなった。

平成 5 年上期におけるカナダの株式市況は、景気の回復及び資源関連株の好調を主因として続伸基調にあり、一方債券相場は強含み横這いに推移している。

本邦投資家の 5 年上期の対カナダ証券投資は、利食い売り及び円高の進行による円投資家の売り（為替損売り）が拡大し、1 月以降一貫して処分超となっており、その合計は 19 億ドルと 4 年下期の 11 百万ドルの売越しに対し売越し幅は拡大した。

）オーストラリア市場

平成 4 年におけるオーストラリアの株式市況は景気の低迷、企業業績の悪化等から総じて軟調な地合で推移した。

本邦投資家は、10 月以降、株価上昇を期待して買越しとなったが、年前半の急激な豪ドル高による為替益狙い等による売りが上回ったことから全体としては 69 百万ドルの売越しとなった。

一方 債券相場は、景気低迷、低いインフレ率から 1 年を通じほぼ順調に上昇した。

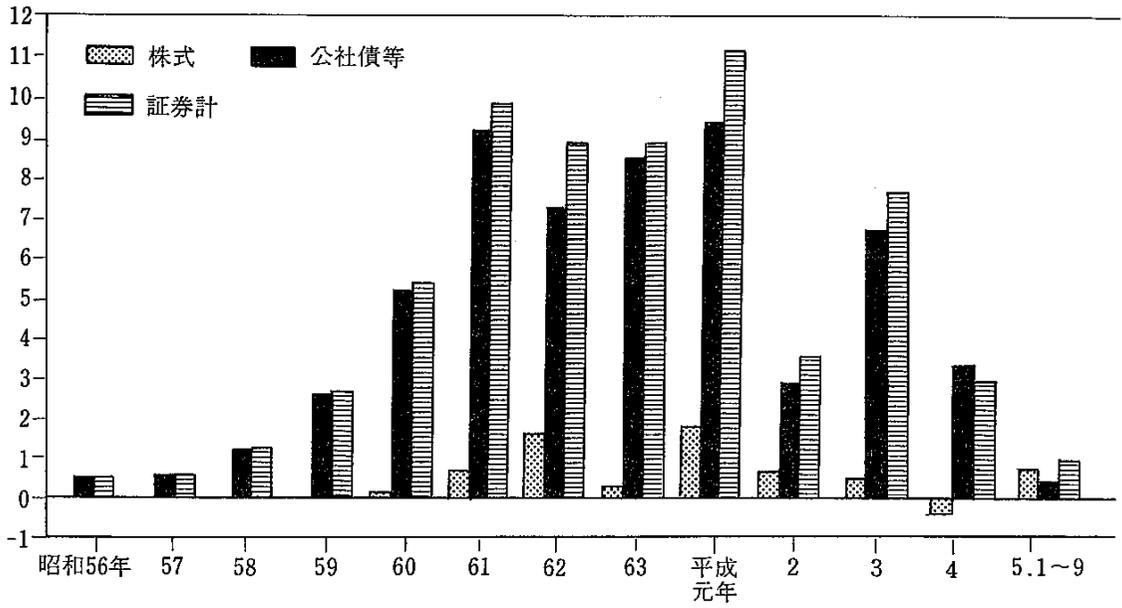
本邦投資家は、欧州通貨の混乱で資金を一部シフトさせたことから一時的に買越しとなったが、全体としては 1 月以降相場上昇局面での利食い売りや 10 月以降の為替安による損切り等により 17 億ドルの売越しに転じた。

以上の結果、対オーストラリア証券投資全体としては、17 億ドルの売越しとなり、2 年ぶりに売越しに転じた。

平成 5 年上期におけるオーストラリアの株式市況は、インフレの鎮静及び金利の低下基調を反映して上昇基調にあり、一方債券相場は金融緩和期待から年初来堅調に推移してきたが、4 月以降は為替相場の下落及び財政赤字の拡大等が懸念材料となり軟調気味の展開となった。

第2図 対外証券投資（ネットベース）

百億ドル



第2表 対外証券投資一種類別

(単位 百万ドル)

区分 年	株 式			公 社 債 等			ネット計
	取 得	処 分	ネット	取 得	処 分	ネット	
昭和 56 年	937	697	240	9,399	3,591	5,808	6,048
57	1,126	975	151	16,981	10,905	6,076	6,227
58	2,106	1,447	659	22,907	10,400	12,507	13,166
59	1,570	1,518	51	56,347	29,575	26,772	26,823
60	5,483	4,490	993	291,339	237,860	53,479	54,472
61	20,916	13,869	7,047	1,346,394	1,253,965	92,429	99,476
62	70,935	54,059	16,876	1,273,829	1,200,944	72,885	89,761
63	76,559	73,564	2,995	1,364,061	1,278,249	85,812	88,807
平成元	97,057	79,171	17,886	1,683,733	1,589,650	94,083	111,969
2	76,784	70,528	6,256	1,372,281	1,343,320	28,961	35,217
3	48,863	45,234	3,629	1,232,885	1,164,683	68,202	71,831
4	33,326	36,337	3,011	1,027,798	992,164	35,634	32,623
5.1 - 9	34,606	28,323	6,283	929,535	927,805	1,730	8,013

第3表 市場別対外証券投資額の推移

(単位 百万ドル)

区分 年	米 国			イ ギ リ ス			ド イ ツ		
	取 得	処 分	ネット	取 得	処 分	ネット	取 得	処 分	ネット
昭和 56 年	3,722	2,183	1,540	2,015	648	1,367	803	218	585
57	5,680	5,254	426	3,761	1,720	2,041	233	325	92
58	10,251	5,212	5,039	4,467	2,225	2,242	382	215	168
59	29,681	18,320	11,361	8,051	4,264	3,787	452	487	35
60	232,145	200,875	31,270	15,287	9,095	6,192	1,151	720	431
61	1,249,670	1,200,084	49,586	30,050	17,261	12,789	5,771	3,173	2,598
62	1,164,404	1,127,012	37,392	48,121	39,442	8,678	21,714	16,079	5,635
63	1,261,853	1,225,639	36,215	35,105	24,406	10,699	24,248	18,213	6,035
平成元	1,463,980	1,437,472	26,508	56,485	45,342	11,143	22,765	18,234	4,531
2	1,127,232	1,143,342	16,111	60,559	58,604	1,955	28,288	30,307	2,019
3	979,283	963,689	15,594	62,368	47,836	14,532	19,699	19,437	262
4	766,364	757,612	8,752	64,749	47,691	17,059	38,986	30,857	8,128
5.1 - 6	437,224	428,695	8,530	35,027	27,590	7,437	27,843	20,586	7,257

区分 年	オ ラ ン ダ			フ ラ ン ス			ル ク セ ン ブ ル グ		
	取 得	処 分	ネット	取 得	処 分	ネット	取 得	処 分	ネット
昭和 56 年	196	35	161	43	50	7	2,206	792	1,415
57	53	157	104	103	13	90	4,688	3,028	1,659
58	63	16	47	73	3	70	6,094	2,881	3,213
59	100	60	40	22	5	17	11,888	5,652	6,236
60	135	185	50	68	29	39	37,289	25,622	11,668
61	286	207	79	731	308	423	59,158	34,850	24,308
62	1,990	1,453	537	2,460	1,412	1,048	78,945	51,758	27,187
63	1,677	919	758	3,628	3,066	561	78,319	52,870	25,449
平成元	2,537	2,284	254	9,280	5,422	3,858	158,914	110,836	48,078
2	2,504	2,312	192	19,565	14,005	5,559	142,609	110,185	32,424
3	1,589	1,337	252	18,320	15,052	3,269	120,115	98,719	21,397
4	1,816	1,721	95	21,312	18,786	2,527	102,040	104,845	2,805
5.1 - 6	993	1,351	△ 358	17,338	13,809	3,529	54,877	69,622	△ 14,744

区分 年	スイス			オーストラリア			カナダ		
	取得	処分	ネット	取得	処分	ネット	取得	処分	ネット
昭和 56 年	33	3	30	148	31	117	956	203	752
57	47	2	45	1,906	141	1,765	1,173	1,079	94
58	211	25	186	1,097	370	727	1,788	736	1,052
59	1,165	220	945	2,397	825	1,572	2,889	827	2,062
60	920	392	528	2,242	1,280	963	4,544	2,297	2,247
61	557	463	95	1,962	2,255	294	12,468	5,827	6,641
62	829	446	383	6,916	4,503	2,413	8,877	6,375	2,503
63	1,676	774	902	11,048	9,241	1,806	10,192	8,827	1,364
平成元	3,014	1,766	1,248	18,756	17,218	1,538	21,994	17,234	4,760
2	3,565	1,673	1,892	13,637	14,771	1,135	19,378	18,518	860
3	2,666	1,463	1,203	20,061	17,479	2,581	21,937	20,880	1,057
4	2,347	1,639	708	13,351	15,079	1,728	20,167	18,584	1,584
5.1 - 6	1,842	793	1,050	3,648	5,968	2,320	10,458	12,339	1,881

区分 年	その他			合計		
	取得	処分	ネット	取得	処分	ネット
昭和 56 年	213	125	88	10,336	4,288	6,048
57	462	160	302	18,106	11,880	6,226
58	586	164	422	25,013	11,847	13,166
59	1,271	433	838	57,917	31,093	26,824
60	3,972	1,856	2,116	297,754	242,350	55,404
61	7,603	3,405	4,197	1,368,257	1,267,834	100,423
62	11,355	6,522	4,834	1,345,611	1,255,001	90,610
63	12,973	7,857	5,117	1,440,720	1,351,812	88,908
平成元	24,787	13,034	11,753	1,782,512	1,668,842	113,670
2	36,165	20,328	15,838	1,453,500	1,414,045	39,455
3	37,141	24,103	13,039	1,283,180	1,209,994	73,186
4	29,991	31,838	1,847	1,061,123	1,028,652	32,472
5.1 - 6	18,359	20,445	2,087	607,608	601,197	6,411

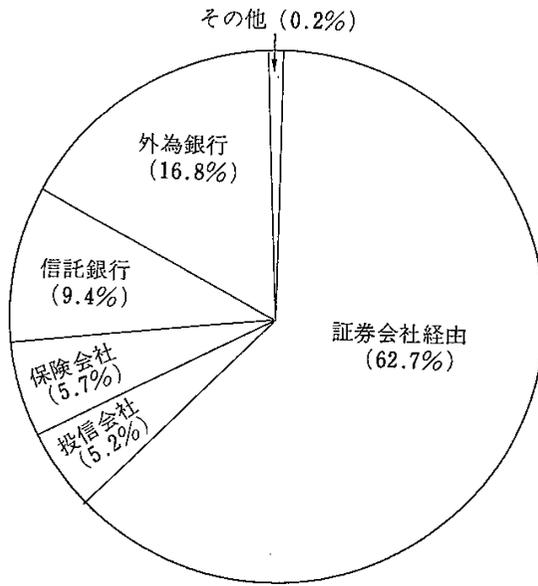
(注) 東京外貨建外債を含む計数である。

第 4 表 外貨証券の経路別取得額及び割合

(単位 百万ドル, %)

区分 年	証券会社経由	投信会社	保険会社	信託銀行	外為銀行	その他	合計
昭和 60 年	228,414	3,979	5,901	25,863	33,456	142	297,754
	76.7%	1.3%	2.0%	8.7%	11.2%	0.0%	100.0%
61	1,154,311	13,302	18,848	69,207	112,946	246	1,368,861
	84.3%	1.0%	1.4%	5.1%	8.3%	0.0%	100.0%
62	1,044,468	16,206	35,635	120,164	128,479	660	1,345,611
	77.6%	1.2%	2.6%	8.9%	9.5%	0.0%	100.0%
63	1,043,659	19,314	84,110	122,750	170,133	753	1,440,720
	72.4%	1.3%	5.8%	8.5%	11.8%	0.1%	100.0%
平成元	1,272,681	32,275	78,439	115,451	282,710	956	1,782,512
	71.4%	1.8%	4.4%	6.5%	15.9%	0.1%	100.0%
2	960,166	33,807	61,305	150,066	247,021	1,135	1,453,500
	66.1%	2.3%	4.2%	10.3%	17.0%	0.1%	100.0%
3	829,215	67,876	41,495	144,345	198,449	1,802	1,283,179
	64.6%	5.3%	3.2%	11.2%	15.5%	0.1%	100.0%
4	665,721	55,522	60,154	99,692	177,861	2,173	1,061,123
	62.7%	5.2%	5.7%	9.4%	16.8%	0.2%	100.0%

第3図 外貨証券取得額の経路別割合
(平成4年の場合)



第4図 市場別対外証券投資額の推移
(ネットベース)

